

## 研修受講に関する留意事項 (受講生用)

### 1 提出書類について

次の提出書類を作成し、指定した方法により期限までに提出してください。

なお、提出書類の作成に当たっては、当研修所のホームページ (※) からダウンロードした様式を必ず使用していただくとともに、下記の記入要領を参照してください。

※ 当研修所ホームページ [<https://www.jamp.gr.jp/>]

「研修案内」⇒「研修一覧」(本研修の位置へ)⇒「研修受講に関する留意事項・提出書類一覧」

提出書類	提出方法	提出期限
(1) 研修受講申告書	メールで提出 (y-suzuki@jamp.gr.jp 宛) ※ (3) のみ、研修当日も持参	5月26日(水)
(2) 受講調査票		
(3) 「法制執務の基礎」事前課題 (別紙 A・別紙 B)		
(4) 課題演習資料		
(5) 目標設定シート	研修当日持参	

### 【記入要領】

#### (1) 研修受講申告書

- 記入に当たっては、「研修のしおり」及び研修資料等をよく読み、内容を理解して、研修所のルール等について承諾の上、受講生本人が必要事項を記入してください。
- 「所属歴」については、現職及びその3つ前までの「所属名及び職名」を記入してください。  
(例：〇〇局〇〇部〇〇課〇〇係主事)
- 「現在の職層」については、該当する選択肢にチェックしてください。
- 「連絡事項」については、身体の障がい等、研修所に配慮を要望する事項等がある場合に必要事項を記載してください。
- 「クラス役員に関する意向確認」については、該当する選択肢にチェックしてください。研修期間中は、研修を円滑に運営するため、受講生の皆様にクラス役員(代表幹事、副幹事、教室委員、演習座長)をお願いしております。役割等については「研修のしおり」(P.1)をご確認ください。
- 「研修フォローアップ調査に関する意向確認」については、所属長に意向を確認していただいた上で、該当する選択肢にチェックしてください。「応じてよい」と回答し、かつ、調査対象に選ばれた場合は、研修受講後に受講生の所属長及び受講生本人に、研修フォローアップ調査についての協力依頼の文書をお送りします。

#### (2) 受講調査票

この研修は、各団体(研修担当課)宛てのリーフレット等でご案内しているとおり、法務事務(条例又は規則の改正事務等)について実務経験が1年未満の市区町村職員を対象としています。各受講生の様子は様々であると考えられるため、その状況等を把握し、課題演習班の編成等における参考資料とするため「事前調査票」の提出をお願いすることとしています。

現在の状況や課題演習テーマの希望について記入の上、提出をお願いします。

### (3) 「法制執務の基礎」事前課題 別紙A、別紙B

6月22日(火)に実施する課目「法制執務の基礎」に係る事前課題です。「法令実務A「法制執務の基礎」の演習について」をよく読んだうえで、別紙A及び別紙Bの課題に取り組んでいただき、所定の期日までに提出をお願いします。

また、解答記入後の別紙A及び別紙B並びに同封したレジュメ2点(「法令実務A(基礎)(法制執務の基礎)」及び「資料 法令文表記の基準」)は、研修当日に使用しますので必ず持参してください。

### (4) 課題演習資料

課題演習(討議)における参考資料として使用しますので、所定の期日までに提出をお願いします。

### (5) 目標設定シート

項目1~3について記入の上、研修当日に持参してください。研修最終日に項目4を記入していただいた後、提出していただきます。

## 2 eラーニングによる事前学習の実施について

この研修科目においては、eラーニング(所要時間約3時間程度)による事前学習を実施いたします。詳しくは、別途送付する「eラーニングによる事前学習の実施について」等の資料を参照してください。【※受講期間：令和3年5月21日~】

## 3 その他留意事項

- ・ 「研修のしおり」をよく読んだ上で、研修に参加してください。「研修のしおり」は、当研修所のホームページに掲載しています。(※「受講生の方へ」⇒「研修のしおり」)
- ・ 本研修の「時間割」は、研修約1ヵ月前を目途に当研修所のホームページに掲載します。(※「研修案内」⇒「研修一覧」(本研修の位置へ))
- ・ 感染症防止対策として、マスクを各自持参してください。
- ・ 当研修所では、5月6日から10月29日までをクールビズ期間としております。クールビズ期間中は、所内での軽装励行のため、開講式・修了式を含め、上着及びネクタイ等を着用する必要はありません。

また、当研修所では、冷房による室温は28度に設定していますが、体温調節ができるよう各自で対策いただくとともに、熱中症予防のため各自で水分補給を行っていただくようお願いします。

### 【連絡先】

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)

担当教授：丸山 敏雄(研修部) E-mail [t-maruyama@jamp.gr.jp](mailto:t-maruyama@jamp.gr.jp)

担当主査：鈴木 佳加(調査研究部) E-mail [y-suzuki@jamp.gr.jp](mailto:y-suzuki@jamp.gr.jp) (書類提出先)

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番

電話 (研修部) 043-276-3126 (調査研究部) 043-276-3127

FAX (研修部) 043-276-5251 (調査研究部) 043-276-3329